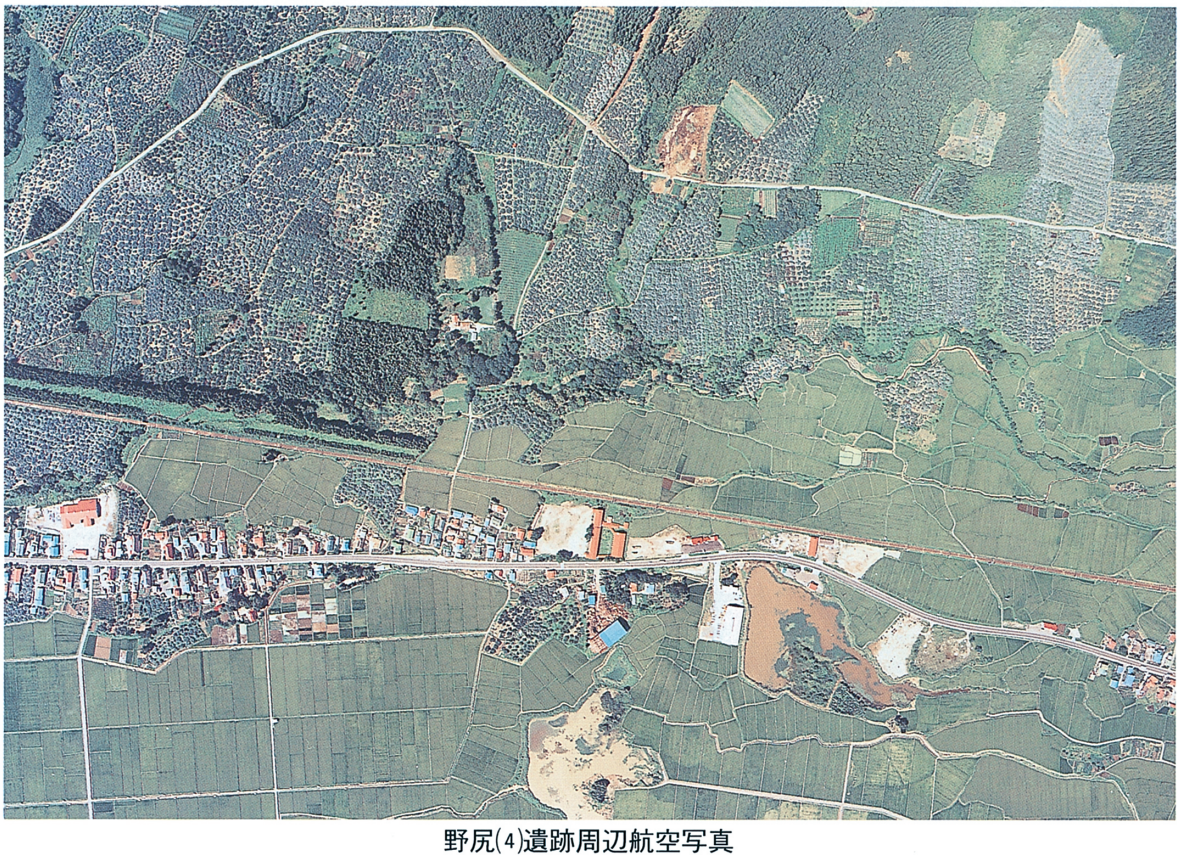

野尻(4)遺跡周辺航空写真

この写真は、建設省国土地理院の承認を得て、掲載したものである。（昭和50年撮影）

第19号建物跡竪穴部出土土玉

序

青森県教育委員会では、平素より記録保存のために発掘調査並びにその報告書刊行など、埋蔵文化財の保護についての措置を講じております。

このたび、浪岡バイパス建設事業の実施に伴い建設省東北建設局青森工事事務所から委託を受けて平成６年度に当教育委員会が発掘調査を実施した南津軽郡浪岡町に所在する野尻(4)遺跡の発掘成果がまとまり、ここに報告書を刊行することになりました。

調査の結果、平安時代などの数多くの遺構や遺物が出土し、浪岡町及び周辺地域などの本県の古代史を知る成果が明らかになりました。

この調査成果が、広く文化財の保護と研究に活用され、また地域社会の歴史学習や地域住民の文化財保護の意識の高揚につながることを期待したいと存じます。

最後に、平素より埋蔵文化財の保護に対しご理解を賜っている建設省東北地方建設局青森工事事務所並びに浪岡町教育委員会と、発掘調査の実施と報告書の作成にあたり御指導、御協力を賜った関係各位に対しまして、厚くお礼を申しあげます。

平成８年３月

青森県教育委員会

教育長　松森　永祐

例　言

1　本報告書は、平成６年度に青森県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施した南津軽郡浪岡町に所在する野尻（４）遺跡の発掘調査報告書である。

2　本遺跡は、平成４年３月に青森県教育委員会が編集発行した『青森県遺跡地図』に遺跡番号29063として登録されている。

3　本報告書の執筆者名は目次に示した。依頼原稿については文頭に記載した。なお、「第Ⅴ章第１節「建物跡」は、下記の通り分担執筆した。

第１，４～５，７～９，12～14，17，20～21，23～25，27～28，32，34～36，38号建物跡……新岡　巌

第２～３，６，10～11，15～16，18～19，22，26，29～31，33，37，40～42号建物跡……木村　高

※第39号建物跡は欠番。

遺物は、下記の通り分担した。

土師器・須恵器……新岡　巌

土器・石器・土製品・石製品・陶磁器……木村　高

鉄製品……坂本　真弓

4　遺構のうち、明らかに竪穴住居跡に伴うと判断される溝、土坑、掘立柱建物跡はセットとしてとらえ、全体として「建物跡」と呼ぶこととした。また、竪穴住居跡を「竪穴部」、溝を「外周溝」、掘立柱建物跡を「掘立柱部」と呼称した。

5　各遺構の呼称は、次の略記号を用いている。

建物跡（H）、掘立柱建物跡（SB）、土坑（土）、溝跡（M）、井戸跡（SE）

6　挿図の縮尺は各図ごとに示した。なお、遺物写真の縮尺は不統一である。

7　各遺構の規模については、それぞれの最大値を計測した。ただし、（　）内には、残存部の数値を示した。

8　建物跡の竪穴部の計測については下記の基準を設けた。

規模は、原則として、４壁の中間点を計測箇所とし、対峙する２壁の各中間点を結ぶ長さを平均壁長とした。主軸方位は、かまど袖部の中央線を基準線とした。

床面積は、壁の下端で囲まれた範囲（掘り方面積）をプラニメーターを使用して計測し、３回の平均値を用いた。なお、一部分が検出されなかった場合は推定面積を、大部分が検出されなかった場合は残存面積を計測した。付随する柱穴やピットについてはP_1，P_2，P_3…のピット番号を付し、計測表にその深さを記載した。

9　掘立柱建物跡の主軸方位は、梁行方向・桁行方向の長軸を基準線とした。原則として柱穴については梁行方向をＸ軸、桁行方向をＹ軸とし、それぞれX_0Y_0、X_1Y_1、X_2Y_2……の名称を付した。柱間寸法で、メートル法から曲尺に換算する場合は、１尺を30.3㎝とした。

10　遺物の実測図やスクリーントーンの表記については、凡例を参照されたい。
　土器の実測にあたり、口縁部及び底部が４分の１以上残存する場合は努めて図上復元を試みた。ただし、割れ口については省略した部分もあり、実際の形状とは若干異なるものもあることを予めお断りしておく。なお、遺物観察表の計測値で（　）は、残存部または推定される数値を示した。

11　鉄製品の観察表中にある「磁石付力」とは、実際に鉄製品に磁石をあて、その際の付着力を感覚的に表したものである。○は付着するもの、×は付着しないもの、△はやや付着するが、磁石で持ち上げられないものである。

12　資料の鑑定及び同定、並びに分析については、次の方々に依頼した（順不同、敬称略）。

遺跡周辺の地形と地質・石器の石質鑑定	青森県立板柳高等学校教諭	山口　義伸
鉄器・鉄滓の金属学的解析	岩手県立博物館専門学芸員	赤沼　英男
火山灰の蛍光Ｘ線分析・須恵器の蛍光Ｘ線分析	奈良教育大学教授	三辻　利一
放射性炭素年代測定	学習院大学教授	木越　邦彦

13　本書に記載した地形図（遺跡位置図および周辺の遺跡）は、建設省国土地理院発行の２万５千分の１及び５万分の１の地形図を複写したものである。

14　遺構・遺物の文・図中での表現は、原則として次の様式・基準によった。
（１）遺構番号は、一部を除いて発掘調査時のものを用いている。
（２）遺構内堆積土の注記は、「新版標準土色帖」（小山正忠、竹原秀雄　1987）を用いた。
（３）遺物には観察表・計測値を付し、出土地点、法量及び諸特徴を一覧できるようにした。

15　引用・参考文献については本文末におさめた。文中に引用した文献については、著者名と西暦年で示した。

16　出土遺物・実測図・写真等は現在、青森県埋蔵文化財調査センターで保管している。

17　発掘調査及び本報告書の作成にあたり、次の諸氏から御教示、御指導を受けた（敬称略、順不同）。
井上雅孝　宇部則保　小山彦逸　木村浩一　工藤清泰　榊原滋高　佐々木浩一　鈴木徹
瀬川滋　仙庭伸久　田中寿明　豊田宏良　長尾正義　中田書矢　羽柴直人　半沢紀　福田友之
村木淳

遺　構

地　山

貼　床

粘　土

火山灰

焼　土

柱　痕

炭化物

遺　物

黒色処理

割れ口

化粧粘土付着

剥離・磨耗

煤・炭化物付着

石器（スリ）

火ダスキ痕

石器（タタキ）

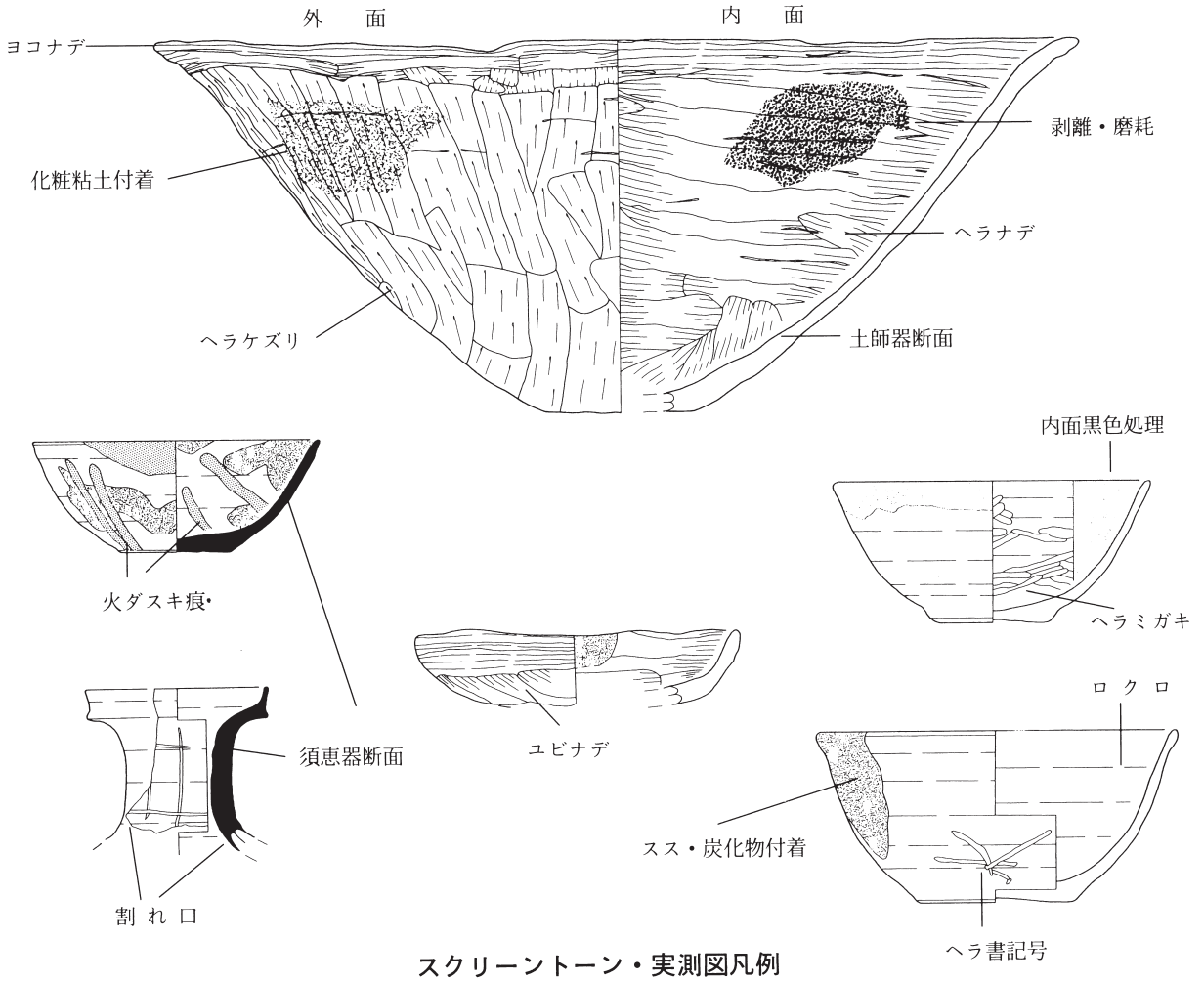

スクリーントーン・実測図凡例

目　次

巻頭図版

序

例　言

目　次

第Ⅰ章　調査に至る経過と調査要項
第１節　調査に至る経過 ……新岡…… 1
第２節　調査要項 ……新岡…… 1

第Ⅱ章　調査方法と調査の経過
第１節　調査の方法 ……新岡…… 3
第２節　調査の経過 ……新岡…… 3

第Ⅲ章　遺跡の環境
第１節　遺跡周辺の地形及び地質 ……山口…… 6
第２節　周辺の遺跡 ……新岡…… 12

第Ⅳ章　縄文時代の遺構と遺物
第１節　遺構 ……木村…… 16
第２節　遺物 ……木村…… 19

第Ⅴ章　平安時代の遺構と遺物
第１節　建物跡 ……新岡・木村…… 24
第２節　掘立柱建物跡 ……坂本…… 170
第３節　土　坑 ……木村…… 180
第４節　溝　跡 ……新岡…… 206
第５節　その他の遺構 ……新岡…… 223
第６節　環濠及び環濠内地区検出遺構
（１）環　濠 ……木村…… 229
（２）建物跡 ……木村…… 237
（３）土　坑 ……木村…… 268

（4）溝　跡 ……木村…… 272
第7節　遺構外の出土遺物
（1）土師器 ……新岡…… 273
（2）須恵器 ……新岡…… 279
（3）土製品 ……木村…… 284
（4）鉄製品 ……坂本…… 284
（5）石製品 ……木村…… 286

第Ⅵ章　平安時代以降の出土遺物
（1）陶磁器 ……木村…… 287
（2）銭　貨 ……木村…… 287

第Ⅶ章　分析と考察
第1節　平安時代の検出遺構
（1）建物跡と集落について ……新岡…… 289
（2）環濠及び環濠内地区検出建物跡について ……木村…… 296
第2節　平安時代の出土遺物
（1）出土土器の年代 ……新岡…… 306
（2）各期の出土土器の概略 ……新岡…… 307
（3）土製品 ……木村…… 311
（4）鉄製品 ……坂本…… 312
（5）石製品 ……木村…… 312

第Ⅷ章　自然科学的分析
第1節　鉄器の金属学的解析 ……赤沼…… 313
第2節　火山灰の蛍光X線分析 ……三辻…… 322
第3節　須恵器の蛍光X線分析 ……三辻…… 326
第4節　放射性炭素年代測定 ……木越…… 330

第Ⅸ章　まとめ ……新岡・木村…… 331
◇引用・参考文献 …… 333

◇写真図版 …… 337

◇報告書抄録 …… 370

◇付　　図

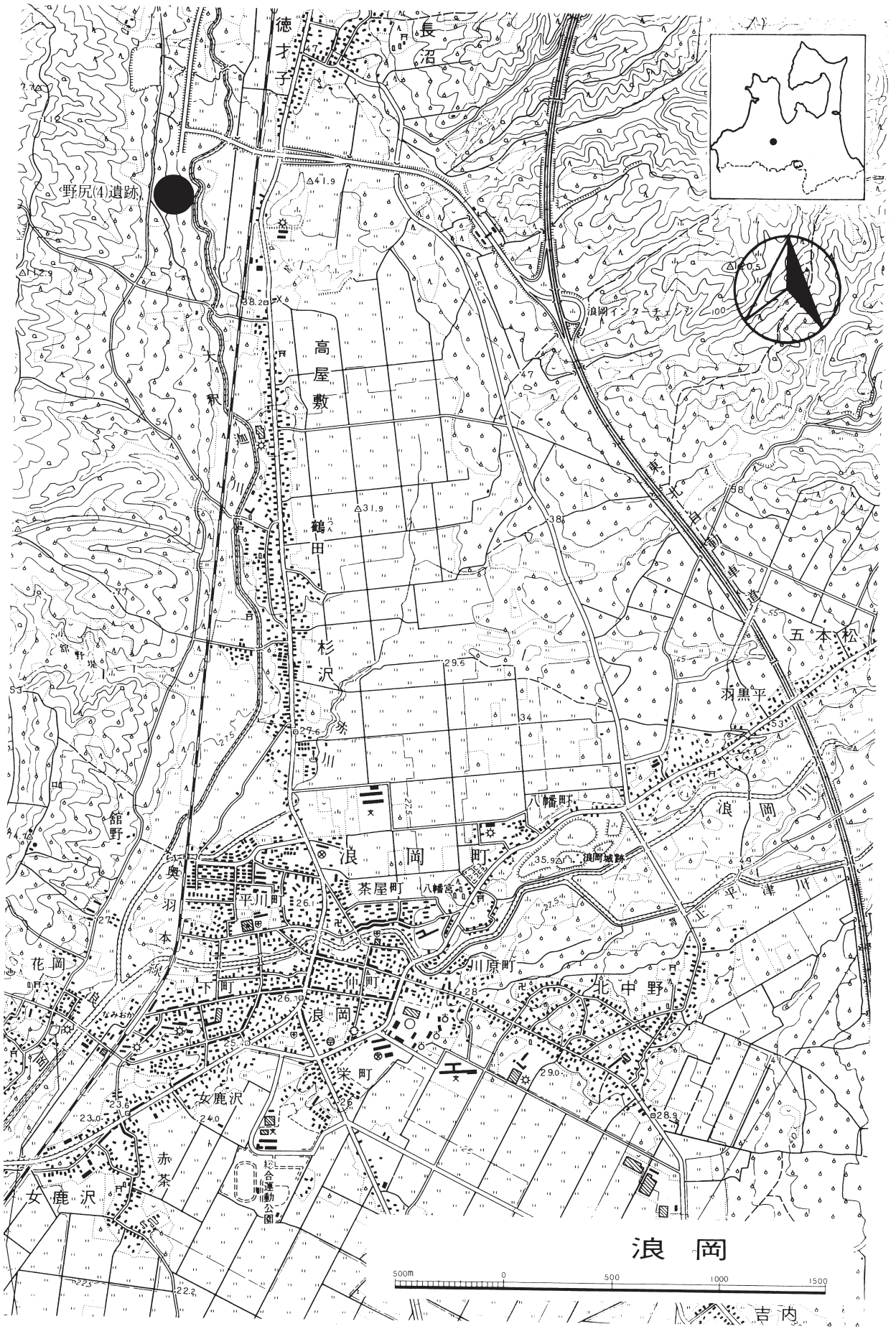
野尻(4)遺跡
徳才子
長沼
高屋敷
鶴田
杉沢
五本松
羽黒平
浪岡
浪岡町
八幡町
浪岡城跡
茶屋町
八幡宮
平川町
奥羽本線
花岡
下町
仲町
川原町
北中野
栄町
女鹿沢
赤茶
総合運動公園
館野
浪岡川
平川
浪岡
吉内
500m
0
500
1000
1500

第Ⅰ－1－1図　遺跡位置図

第Ⅰ章　調査に至る経過と調査要項

第１節　調査に至る経過

浪岡バイパス建設事業に係る発掘調査は、平成４年度の山元（３）遺跡を皮切りに、平成５年度の山元（２）遺跡、野尻（２）遺跡、平成６年度の高屋敷館遺跡、野尻（２）・（３）、野尻（４）遺跡と継続してきた。

当初の予定では、平成５年度に青森県教育委員会が発掘調査を実施した山元（２）遺跡の未調査分2,500平方メートル及び隣接する山元（１）遺跡の10,300平方メートルの合計12,800平方メートルの発掘調査を実施する予定であった。

ところが、４月当初の現地踏査の結果、調査予定地内に未買収地があり、かつプレハブや駐車場用地の確保が困難であることが判明した。そのため、原因者である建設省青森工事事務所と県教育庁文化課と協議を重ねた。

その結果、山元（２）、山元（１）遺跡の発掘調査を次年度以降に先送りすることとし、平成４年度に青森県教育委員会が試掘調査を実施済みで、遺跡の状況が把握でき、発掘調査に支障がない野尻（４）遺跡の発掘調査に着手することとなったのである。

第２節　調査要項

1	調査目的	浪岡バイパス建設事業の実施に先立ち、当該地区に所在する野尻（４）遺跡の発掘調査を行い、その記録保存を図り、地域社会の文化財の活用に資する。
2	調査期間	平成６年４月18日から同年11月25日まで
3	遺跡名及び所在地	野尻（４）遺跡　（青森県遺跡番号　29063） 青森県南津軽郡浪岡町大字高屋敷字野尻９－14、外
4	調査面積	19,800平方メートル
5	調査委託者	建設省東北地方建設局青森工事事務所
6	調査受託者	青森県教育委員会
7	調査担当機関	青森県埋蔵文化財調査センター

8　調査協力機関　　浪岡町教育委員会　中南教育事務所

9　調査参加者

調査指導員	村越　　潔	弘前大学教授（現　青森大学教授）	（考古学）
調査協力員	蝦名　俊吉	浪岡町教育委員会教育長	
調　査　員	市川　金丸	青森県考古学会長	（考古学）
〃	高島　成侑	八戸工業大学教授	（建築史）
〃	新谷　　武	青森県立浪岡高等学校長〔平成６年７月　死去〕	（考古学）
〃	山口　義伸	青森県立板柳高等学校教諭	（地質学）

調査担当者　　青森県埋蔵文化財調査センター

総括主幹・調査第三課長　鈴木　克彦（現　総括主幹調査第二課長）

主　　査　新岡　　巌

主　　事　木村　　高

調査補助員　中村　行酉　　鈴木　義智　　虻川　美奈子